

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年3月8日(2024.3.8)

【公開番号】特開2023-154040(P2023-154040A)

【公開日】令和5年10月18日(2023.10.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-196

【出願番号】特願2023-131662(P2023-131662)

【国際特許分類】

H04N19/105(2014.01)

10

H04N19/157(2014.01)

H04N19/172(2014.01)

H04N19/70(2014.01)

【F1】

H04N19/105

H04N19/157

H04N19/172

H04N19/70

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンコーダにおけるビデオ符号化のための方法であって、

幾何マージモードマージ候補の最大数を決定するステップと、

30

前記幾何マージモードマージ候補の最大数とマージ候補の最大数との間の関係に基づいて、幾何マージモード候補の最大数の情報を生成するステップと、

コーディング情報を含むコード化ビデオピットストリームを生成するステップであって、前記コーディング情報は、幾何マージモードが現在のピクチャのピクチャレベルより高いコーディングレベルに対して有効にされ、前記マージ候補の最大数が条件を満たすことを示す、ステップと

を含み、

前記幾何マージモードマージ候補の最大数は、前記マージ候補の最大数から、前記幾何マージモード候補の最大数の情報によって示された値を減算した値に等しい、方法。

【請求項2】

40

前記幾何マージモードは三角区分モード(TPM)であり、前記幾何マージモードマージ候補の最大数は TPM マージ候補の最大数である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コーディングレベルはシーケンスレベルである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記条件は、前記マージ候補の最大数が2以上であることである、請求項2に記載の方

法。

【請求項5】

前記条件は、前記マージ候補の最大数が2以上であることであり、

前記幾何マージモード候補の最大数の情報はピクチャレベルパラメータに含まれる、請

50

求項 3 に記載の方法。**【請求項 6】**

T P M マージモード候補の最大数を示すピクチャパラメータセット ( P P S ) レベルパラメータは、前記現在のピクチャに関連付けられた P P S のための前記コード化ビデオビットストリーム内でシグナリングされ、

前記 P P S レベルパラメータは、( i ) 0 および ( 前記マージ候補の最大数 - 1 ) によって定義された範囲内の数、または ( i i ) ( 前記マージ候補の最大数 + 1 ) である、請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記 T P M マージ候補の最大数を示すピクチャパラメータセット ( P P S ) レベルパラメータは、前記現在のピクチャに関連付けられた P P S のための前記コード化ビデオビットストリーム内でシグナリングされない、請求項 5 に記載の方法。

10

**【請求項 8】**

前記コード化ビデオビットストリームは、前記現在のピクチャのためのピクチャヘッダを含み、

前記幾何マージモード候補の最大数の情報は、前記 T P M が前記シーケンスレベルに対して有効にされること、および前記マージ候補の最大数が 2 以上であることに基づいて、前記ピクチャヘッダ内でシグナリングされ、前記幾何マージモード候補の最大数の前記シグナリングは、前記 P P S レベルパラメータから独立している、請求項 7 に記載の方法。

20

**【請求項 9】**

前記コード化ビデオビットストリームは、前記現在のピクチャに関連付けられたピクチャパラメータセット ( P P S ) を含み、

前記 T P M マージ候補の最大数を示す P P S レベルパラメータは、前記 P P S レベルパラメータがシグナリングされるべきことを P P S レベルフラグが示すことに少なくともに基づいて、前記 P P S 内でシグナリングされる、請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記コード化ビデオビットストリームは、前記現在のピクチャのためのピクチャヘッダを含み、

30

前記幾何マージモード候補の最大数の情報は、前記 T P M が前記シーケンスレベルに対して有効にされること、前記マージ候補の最大数が 2 以上であること、および前記 P P S レベルパラメータがシグナリングされるべきでないことを前記 P P S レベルフラグが示すことに基づいて、前記ピクチャヘッダ内でシグナリングされる、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記コード化ビデオビットストリームは、前記現在のピクチャに関連付けられたピクチャパラメータセット ( P P S ) を含み、

前記 T P M マージ候補の最大数を示す P P S レベルパラメータは、前記 T P M が前記シーケンスレベルに対して有効にされることに少なくともに基づいて、前記 P P S 内でシグナリングされる、請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 12】**

エンコーダにおけるビデオ符号化のための方法であって、

40

幾何マージモードマージ候補の最大数を決定するステップと、

コーディング情報を含むコード化ビデオビットストリームを生成するステップであって、前記コーディング情報は、幾何マージモードがシーケンスレベルで有効にされること、幾何マージモード候補の最大数の情報、およびマージ候補の最大数を示し、前記幾何マージモードマージ候補の最大数の情報は、前記幾何マージモードマージ候補の最大数と前記マージ候補の最大数との間の関係を示す、ステップと

を含み、

前記幾何マージモードマージ候補の最大数は、前記マージ候補の最大数から、前記幾何マージモード候補の最大数によって示された値を減算した値に等しい、方法。

**【請求項 13】**

50

前記幾何マージモードは三角区分モード（TPM）であり、前記幾何マージモードマージ候補の最大数は TPM マージ候補の最大数である、請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

前記マージ候補の最大数は 2 であり、前記幾何マージモード候補の最大数の情報は前記コード化ビデオビットストリーム内でシグナリングされず、

当該方法は、前記幾何マージモードマージ候補の最大数が 2 であると決定するステップをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 5】**

ビデオ符号化のための装置であって、

請求項 1 乃至 1 4 のうちいずれか 1 項に記載の方法を実行するように構成された処理回路を含む装置。 10

**【請求項 1 6】**

1 つまたは複数のプロセッサに請求項 1 乃至 1 4 のうちいずれか 1 項に記載の方法を実行させるプログラム。